

令和7年度第1回

長沼町総合教育会議会議録

令和7年6月20日 開会

令和7年6月20日 閉会

長沼町教育委員会

令和7年度第1回長沼町総合教育会議会議録

令和7年7月18日

1. 出席者は次のとおりである。

長沼町長 齋藤良彦
長沼町教育委員会
間嶋 勉 (教育長)、水野正一、天野広道、桃野千恵子

2. 欠席者は次のとおりである。

田村昭夫

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

学校教育課長 小林尚雄 以下関係職員
社会教育課長 居上透
都市整備課長 中原隆徳 以下関係職員

4. 報告事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
協議案第1号	新校舎建設工事について	協議済み	7.6.20

5. 議事経過は次のとおりである。(16時00分)

齋藤町長

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回長沼町総合教育会議を開会いたします。

本日、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から教育の充実発展のために、大変なご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、今回招集しました会議は、令和9年度の義務教育学校開校に向けての、新校舎建設工事についてでありまして、本件は「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」に該当するものと考え、総合教育会議を開催し、教育委員会と内容の協議をすることといたしましたので、よろしくお願いいたします。

なお、進行につきましては、私が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

齋藤町長

それでは、早速、協議を始めたいと思います。

2 協議事項(1)「新校舎建設工事について」中原都市整備課長及び小林学校教育課長より説明いたします。

中原課長

私からは、新校舎建設工事にかかる進捗状況についてご説明します。

新校舎建設工事にかかる入札につきましては、令和7年4月4日付けで建築工事・電気設備工事・機械設備工事の3分割で公告を行い、建築工事の入札参加申請をした事業者から令和9年2月末設定の工期が厳しい旨、次のような質問書提出がございました。「長沼町近郊で公共・民間の大型建設工事が多数発注されていること並びに働き方改革による労働基準の厳格化により、ゼネコン、サブコンの業務がひっ迫している。そのため、工期の延長が求められる。」この質問書を受けまして、令和9年2月末設定の工期を、同年3月末に1カ月延長する回答を行い、5月23日付で一般競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結しております。なお、補助の事業上、内示が出るまでの間は契約締結ができないことから、今後、本契約の締結については補助内示後に議会へ上程を予定しているところで

す。
また、新校舎建設工事の工期については、令和9年3月31日までとしておりますが、校舎周辺の外構工事については、改めて工期を令和9年6月末とし別途工事として発注することを予定しております。

以上で説明を終わります。

小林課長

私からは、新校舎供用開始時期の見通しについてご説明します。

今回の新校舎建設工事については現在、文部科学省の公立学校施設整備費負担金の活用を予定しており、昨年度に策定した実施設計に基づき、令和7年度及び令和8年度2ヶ年で事業申請を行っているところであり、財源を確保し、補助の対象経費となる新校舎の建設工事分については2ヶ年で完了させる計画としております。

補助対象分である校舎本体の工事については、2ヶ年の工期であります。先ほど都市整備課長の説明にもありました周辺の外構工事については、別途工期を設け、令和9年6月末の見込みとなり、新校舎の供用開始するためには、開発行為の手続き上、周辺外構も含めた竣工が必要であることから、当初予定しておりました令和9年4月からの新校舎供用開始は延期せざるを得ない状況となります。

私からは以上です。

齋藤町長

ただ今、建設工事の入札公告から工期、また供用開始時期についてそれぞれ担

当課長から説明があったとおり、今後につきましては、本契約を締結後、工事の進捗状況を確認しながら、新校舎での教育活動が開始できるよう引き続き、整備に取り組んでまいります。

教育委員会から、ご意見はございますか。

水野委員

工事内容につきましては、わかりました。

ただ、私といたしましては、令和9年4月開校時というより、1ヶ月でも2ヶ月でも早く工事が終了し、3学期だけでも新校舎で過ごせる子どもたちがいればなという思いがありましたので、大変残念ではありますが、昨今の建設業等の働き方改革や補助金の財源確保など、複数の要因を考えると新校舎の竣工が遅れることはやむを得ないと考えます。

今回の件につきましては町民の皆さんへのアナウンスが必要となってくると思いますので、よろしく願いいたします。

齋藤町長

他にございませんか。

間嶋教育長

現在、教育委員会では義務教育学校開校に向け、開校準備委員会や小中一貫教育推進委員会にて、教育目標や教育課程、制服や校歌について議論が進んでおります。その中でも丁寧に説明させていただくとともに、教育委員会といたしましては、引き続き、令和九年度の開校に向け、新校舎の供用開始時期については、令和九年八月を目途としながら、工事の進捗や教職員の人事、教育課程などの課題を踏まえて、町長部局とも協議し、総合的に判断してまいります。

なお、義務教育学校の開校時期につきましては、当初どおり、令和9年4月に既存の校舎を活用した分離型義務教育学校として開校することを予定し、供用開始が可能となった段階におきまして、新校舎での教育活動を開始していきたいと思っております。

齋藤町長

ほかの委員さんからも、ご意見ございませんか。

(なしの声)

齋藤町長

ありがとうございました。

今後、地域の方や保護者の方にも広く情報を提供をする説明会等が必要と考えますので、その際にはご協力いただきたいと思います。

新校舎の建設については、よろしいでしょうか。

(はい)

齋藤町長 それでは以上で、「新校舎建設工事について」の協議を終結いたします。

齋藤町長 次に、3「その他について」ですが、教育委員会の皆様から何かございませんか。

(なしの声)

齋藤町長 無いようですので、以上で本日の協議事項は全て終わりました。
今後におきましても、協議・調整が必要となる場合には、総合教育会議を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。
これもちまして、令和7年度 第1回 長沼町総合教育会議を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。(16時10分)

上記会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

調整者：学校教育課 課長補佐 桂 幸 恵